

2020年6月29日

各位

会社名 株式会社ぱど
代表者名 代表取締役社長 小澤 康二
(コード番号: 4833 JASDAQ)
問合せ先 取締役管理統括本部長 小泉 一郎
(TEL. 03-5216-9180)

第三者割当により発行される第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年6月5日及び同月10日付の取締役会において決議した、EVO FUNDを割当先とする第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、2020年6月29日に発行価額の総額（2,835,000円）の払込みが完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年6月5日公表の「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（マンスリー・コミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」及び同年6月10日公表の「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

募集の概要<本新株予約権の概要>

(1) 割当日	2020年6月29日
(2) 発行新株予約権数	4,500,000個
(3) 発行価額	総額2,835,000円（新株予約権1個あたり0.63円）
(4) 当該発行による潜在株式数	4,500,000株（新株予約権1個につき1株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は当初148円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は4,500,000株であります。
(5) 資金調達額	1,233,135,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、275円とします。 本新株予約権の行使価額は、2020年6月30日以後（同日を含みます。）、各取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいい、以下「修正日」といいます。）毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り下げた額（但し、当該金額が、下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。また、各修正日の直前取引日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
(7) その他	当社は、EVO FUND（以下、「割当先」といいます。）との間で、行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、本新株予約権の発行要項第14項に基づく本新株予約権の取得については原則としてEVO FUNDの同意を要すること等を規定する本新株予約権買取契約を締結しました。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は

調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は変動します。加えて、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

※本新株予約権の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数（4,500,000株）をあらかじめ定め、行使期間中の取引日の終値に基づき、本新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として約6ヶ月（126取引日）以内に、EVO FUND が必ず本新株予約権の全てを行使する（全部コミット）手法です。またそれに加えて、本新株予約権の発行日の翌取引日以降約6ヶ月にわたって、原則として約1ヶ月（21取引日）毎に、750,000株相当分以上の本新株予約権を行使することを約しております（月間コミット）。上記の「全部コミット」及び「月間コミット」の組み合わせが、本新株予約権の特徴です。

	第2回新株予約権
発行数	4,500,000個
発行価額の総額	2,835,000円
行使価額の総額	1,237,500,000円（注）
期間	原則約6ヶ月 （コミット期間延長事由発生時を除く）
修正回数（原則）	通算で126回（予定） （各取引日毎に修正、計126回）
行使価額	直前取引日における終値の93%
全部コミット	約6ヶ月以内における本新株予約権の 発行数全ての行使を原則コミット
月間コミット	発行日の翌取引日以降約6ヶ月にわたり、約1ヶ月毎に本新株予約権の750,000個以上の行使をコミット
下限行使価額	148円

（注）上記行使価額の総額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以上